

平成26年度第4回学長選考会議事要旨

- I 日時 平成26年10月16日(木) 13:00~13:36
- II 場所 本部第一会議室
- III 出席者 加藤議長、草野委員、日比谷委員、千葉委員、三沢委員、秋澤委員、渡邊委員
(陪席)
佐藤総務部長、志賀総務課長、水村総務課課長補佐

○ 配付資料の確認が行われた。

IV 議事要旨

1 審議事項

(1) 学長候補者の応募状況について

議長の指示により、総務課長から、配付資料に基づき、公募の結果「松永是氏」1名から応募書類を受け付けたことが報告され、これを確認した。

(2) 応募者との面談等の実施について

議長の指示により、総務課長から、配付資料に基づき、応募者との面談等を実施する日時、面談等の方法等について説明があり、これらの内容を記載した文書を応募者である松永是氏に通知することを承認した。

(3) 意向調査の実施について

議長の指示により、学長選考会議が指名した意向調査実施事務局長の総務部長から、配付資料に基づき、①意向調査(信任投票)を実施すること、②10月28日に公示する「意向調査の実施に係る公示(別紙様式5)」の内容、③意向調査の集計は、11月18日17:45から開始し、意向調査結果の公表は、翌19日(水)に行うこと、④意向調査の各調査票提出所の調査管理者1名、調査立会人3名及び集計立会人3名を選任したこと、⑤意向調査実施事務局事務担当者及び分担並びに⑥期日前の意向調査の調査管理者及び調査立会人を選任したことについて説明があり、これらを確認した。

(4) 申し合せの一部改正について

議長の指示により、総務課長から、配付資料に基づき、東京農工大学学長候補者選考に係る意向調査実施における申し合せの一部改正(案)として、①趣旨部分の引用条項の条ずれに伴う修正を行うこと、②神奈川県、群馬県及び栃木県に所在するフィールドミュージアムに勤務する職員等については、郵便による調査票の提出を可能とすることについて説明があり、②については、2の「この場合、同細則第8条第2項の規定にかかわらず、事務局長は、当該職員に投票の意向を確認した上で郵送により調査票を交付するものとする。」のうち、「当該職員に投票の意向を確認した上で」を削除した上で本案を承認した。

また、②について、委員から、郵送投票対象職員の投票内容が特定されないことが担保されるのか意見があり、総務課長から、当該対象者の投票内容が特定されないよう、開封後、内容を確認せず投票箱へ投函し、他の票と混合するとの説明があり、了承された。

【主な議論の概要】

- ・ 郵送投票対象職員の投票内容が特定されないことが担保されるのか。
- ・ 事務局長は、対象職員に投票の意向を確認した上で郵送により調査票を交付するとの案であるが、意向調査参加資格者であり、投票の意向に係わらず調査票を交付すべきなのではないか。

(5) 職員組合からの要望について

議長の指示により、総務課長から、配付資料に基づき、東京農工大学職員組合中央執行委員会から学長選考会議議長あてに提出された「学長選出における意向投票に関するお願い」の内容について説明があり、意見交換を行った。意見交換の結果、学長の選考は、より多くの客観的な情報をもって、様々な視点から慎重に行う必要があることから、意向投票の方法については現行どおりとすることを確認した。

【主な議論の概要】

- ・ 各地区調査票提出所の意向調査票は混合の上、「教育職員」と「事務職員・技術職員」に区分して集計し、集計結果の公表については全体を混合した得票数とするが、区分した集計結果は、学長選考会議構成員及び意向調査実施事務局の集計立会人等にしか把握できず、これらの者には守秘義務が課せられている。
- ・ 「教育職員」と「事務職員・技術職員」の投票結果が極端に異なった場合などについては、学長選考会議として学長候補者に、例えば学内融和に努めることなどの注意喚起を行っても良いのではないか。
- ・ 学長選考会議は、学長候補者の選考に当たり、本学構成員の意向調査の結果を参考にするとともに、応募者との面談（プレゼンテーション）及び質疑応答並びに応募書類の審査を行い、学長候補者の資質・能力、達成すべきミッションを実現するためのビジョンの内容などを見極めて、学長候補者としてふさわしいか最終的に判断するのであり、その選考に重い責任を負っている。より多くの客観的な情報をもって、様々な視点から慎重に選考するのがあるべき姿である。
- ・ 国立大学法人法等の改正により、来年度からは、学長選考会議が、学長の業務執行の状況について恒常的な確認を実施する。学長選考会議は、学長に対するある種の牽制や抑止力となるなど学長選考後も重要な役割を担うこととなる。その様な観点からもより多くの客観的な情報を把握しておくことが適切である。

(6) 学長候補者選考に関するスケジュール（修正案）について

議長の指示により、総務課長から、配付資料に基づき、学長選考に関するスケジュールについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

【主な議論の概要】

- ・ 意向調査票提出所に有効・無効となる調査票を掲示するなどしてはどうか。

配付資料

- 資料1 学長候補者応募書類（松永候補者）
- 資料2 学長選考会議による面談等の実施について
- 資料3-1 別紙様式8-2 学長候補者意向調査票（信任・不信任用）
- 資料3-2 意向調査の実施に係る公示（別紙様式5）
- 資料3-3 意向調査の「調査管理者」、「調査立会人」及び「集計立会人」一覧
- 資料3-4 期日前の意向調査の「調査管理者」、「調査立会人」一覧
- 資料4 東京農工大学学長候補者選考に係る意向調査実施における申合せの一部改正（案）
- 資料5 学長選考における意向投票に関するお願い
- 資料6 学長候補者選考に関するスケジュール（修正案）について